

栃木県立聾学校 部活動の活動方針

| | |
|----------------|---|
| 目標 | <p>将来の社会自立及び社会参加を見据え、異年齢との交流の中で好ましい人間の構築促すとともに、自主性・協調性・責任感・連帯感等を涵養する生徒の学びの場とする。</p> |
| 休養日 | <ul style="list-style-type: none"> ・週2日以上休養日を設ける（平日1日、土曜及び日曜1日）。 ・週末等に大会参加等で活動した場合にはその前後に代休日を設ける。 ・長期休業中に長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ・定期試験前の部活動は休養日とする（中間試験：3日前、期末試験：1週間前）。 |
| 活動時間 | <p>【陸上競技部・卓球部】</p> <p><u>平日</u> 夏季（4～10月）：16：00～18：00 [完全下校] 冬季（11～3月）：16：00～17：30 [完全下校]</p> <p><u>休日</u> 3時間程度（主に大会前）</p> <p>【レクリエーション部】</p> <p><u>平日</u> 16：00～17：00</p> |
| 設置する部活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技部 ・卓球部 ・レクリエーション部 <p>※各部とも中学部男女・高等部男女が所属</p> |
| 大会参加 | <p>【陸上部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県障害者スポーツ大会 ・全国障害者スポーツ大会（出場権を得た生徒） ・関東聾学校陸上競技大会 ・全国聾学校陸上競技大会（出場権を得た生徒） <p>【卓球部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県障害者スポーツ大会 ・全国障害者スポーツ大会（出場権を得た生徒） ・関東聾学校卓球大会 ・全国聾学校卓球大会（出場権を得た生徒） ・北関東聾学校卓球大会 |
| 部活動の運営 | <p><u>1. 適切な運営のための体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が個人に適した部活動を選択できるよう部活動体験期間を設ける。 ・部活動への加入は強制しない。また、年度途中の入部、退部、転部を許可する。 ・各月の練習予定表を作成し配付する。 ・部費は生徒会費を原則とし、不足の場合は各部で必要な金額を決め徴収する（残金は返金とする）。 ・1人の教員に過度な負担が掛からないよう部活動は顧問による分担制で行う。 <p><u>2. 生徒の健康・安全への配慮</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各生徒の発達段階、体力、健康状態等を把握し、無理のない活動となるよう留意する。 ・活動中の生徒の体調等の確認、設備・用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制を整備する。 |

- ・部活動顧問は生徒の活動に立ち会い、直接指導することを原則とする。
- ・部活動顧問は、活動時の気象情報を確認し、危険と判断される場合には、計画の変更・中止等の適切な処置を講ずる。
- ・熱中症対策として、水分補給や健康観察を適切に実施する他、WBGT 計を確認し、熱中症指数が 31℃を超えたら場合は直ちに活動を中止する。

3. 適切な指導環境の整備

- ・生徒が、主体的に活動できるよう、適切な指導・支援及び環境整備に努める。また、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

4. 保護者の理解と協力を得た活動

- ・保護者の理解と協力が得られるよう、部活動顧問は、活動の目標・指針、休養日、一日の活動時間、活動内容等を記載した各部の『活動内容説明』を作成し、PTA 総会時に所属生徒の保護者へ周知する。また、大会参加、校外練習の際には実施計画・保護者通知の作成、配付を行う。